

福祉バザー延期のお知らせ

4月29日(水)開催予定の福祉バザーは産業祭が新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となりましたので、同時開催の福祉バザーも延期となりましたことを、お知らせいたします。

産業祭の日程は未定との事ですので、今後の日程が分かり次第社協だよりへ掲載いたします。

ご理解ご協力をお願い致します。

【お問い合わせ】 宿毛市社会福祉協議会・宿毛市民生児童委員協議会
宿毛市高砂4-56 TEL:65-7665

無料法律相談のご案内

4月の無料法律相談は次のとおりです。

混雑を避けるため、予約制となっておりますので、ご了承ください。

【日時】 令和2年4月17日(金)午後1時～3時

【場所】 宿毛市高砂4番56号 宿毛市総合社会福祉センター

【相談員】 青山法律事務所 青山 高一 弁護士

【定員】 6名まで(要予約)

【ご予約・お問合せ】

「ふれあい相談センター」 宿毛市社会福祉協議会内

電話 65-7665 FAX 65-7663

※ご予約はお早めをお願いします。



～この春、一緒に始めましょう！

デイサービス／ふれあい推進講座

を開催しています。



宿毛市立
しょうわりんぼかん
正和隣保館からの
お知らせです。

宿毛市内の「隣保館（りんぼかん）」では、様々な地域の人と人との交流を通じて人権・同和問題への理解を深めてもらうため、「デイサービス」「ふれあい推進講座」を開催しています。ぜひ、ご参加ください。（実施内容は正和隣保館のものです。他館の実施内容については、各館へお問い合わせください。）

① デイサービス

介護保険のデイサービスとは異なり、こちらは「65歳以上全ての方」もしくは「64歳未満の障害をお持ちの方」対象です！

楽しい物づくりやレクリエーション、人気の手作り給食（昼食）サービスがあり、お食事前には管理栄養士による栄養指導もあります。

【募集】若干名

【参加費】300円

【日時】毎月1回 木曜日

② ふれあい推進講座

- ・生け花教室
- ・絵手紙教室
- ・識字学級
- ・物づくり教室（張り子細工等）

- ・習字教室

の5講座を開講しています。

【参加費】原則無料

（材料費・道具等のみ負担）

【定員】各20名

（定員に達し次第締め切り）

【日時】お問い合わせください



↓本物のカボチャと見まがう？評判の作品。
物づくり教室
（張り子細工）

【お問合せ先】宿毛市立正和隣保館 電話 63-2254

オレンジカフェ「はまゆう」4月のご案内

【日時】4月21日（火）14：00～16：00

（この時間帯の中で好きな時間にお越し下さい。）

【場所】宿毛市総合社会福祉センター 2階 視聴覚室

【参加費】100円（飲みもの、お菓子付）

【問合せ】あったかふれあいセンター「すくも」

電話：65-7665

日々の介護や認知症等についての相談にも応じます。
お気軽にお越しください。

オレンジカフェは、認知症の人と家族の会「はまゆう」の方々や、ボランティアの協力により開催しています。



※コロナウイルス感染拡大防止策の為、滞在時間を30分目安とさせていただきます。

介護の悩み持ち寄り会 毎月、第2火曜日に開催中です

【日時】 4月14日（火）13:30～15:00

【場所】 宿毛市総合社会福祉センター
2階 視聴覚室

【問合せ】

「認知症の人と家族の会」
宿毛家族の会 はまゆう
代表:小島 正子(66-0208)



悩み、うれしかったこと、うまくいったことを語り合っ、ホッとする時間を過ごしませんか？



宿毛市老人クラブ連合会 会員募集のご案内

宿毛市老人クラブ連合会では、地域で一緒に活動をしていただける仲間を募集しております。令和2年度3月現在、宿毛市内では30団体・1184人の会員がスポーツや清掃などを通じて、仲間づくりや地域貢献の活動をしています。

あなたも一緒に活動を通じて、これまでの経験や知識を活かしてみませんか？60歳以上の方はどなたでも加入できます。会員になるには、お近くの老人クラブを通じて加入して下さい。お近くに老人クラブがあるかどうか分からない場合は、宿毛市老人クラブ連合会事務局（65-7665）までお問合せください。



サークル活動一覧

興味のある方は一度見学に来て下さい。

宿毛創年太鼓

毎週火曜日（毎月4回）
13:30～15:30
福祉センター



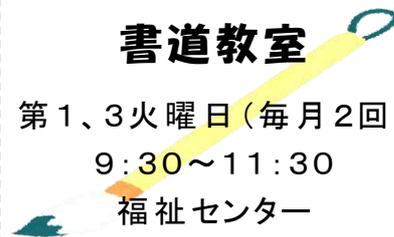
将棋サロン

毎週火曜日（毎月4回）
9:30～12:00
福祉センター



書道教室

第1、3火曜日（毎月2回）
9:30～11:30
福祉センター



歌謡体操

毎週水曜日（毎月4回）
13:00～15:00
文教センター



フロッカー

第3木曜日（毎月1回）
13:30～15:30
和田体育館



宿毛市老人クラブ連合会では、上記のサークル活動や、グラウンドゴルフ大会、公式ワナゲ大会、シルバー芸能大会、体育大会などのイベントを行っています。

詳しくは、宿毛市老人クラブ連合会事務局 TEL: 65-7665までお問合せください。

フードバンクにご協力ありがとうございます

山本 ゆかり 様



暮らしの再スタートを応援します

相談は
無料です

失業や経済的な問題で生活にお困りの方、引きこもりやニートで悩んでいる方や働いた経験がなく不安な方の相談事業を宿毛市社会福祉協議会では行っています。今、生活にお困りの方が、生活保護にいたる前の段階で、できるだけ早く再スタートできるよう相談に応じています。

- ①相談員が困りごとの相談を受ける。
- ②相談者と一緒に支援プランを作成する。
- ③さまざまなサービスや制度を活用し、相談者が再スタートできるよう自立に向けた支援を行う。



家計相談支援



家計状況を「見える化」し、課題を把握して管理できるようにする。

フードバンク支援



市民のみなさまが提供してくださった食料品を活用する。

この他にも相談者の方に応じた支援メニューで再スタートを応援します。担当者が不在の場合もごさいますので、宿毛市社会福祉協議会・自立支援相談窓口（65-7665）まで、事前にご連絡ください。

緊急小口資金・総合支援資金（生活費）

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方々へ、特例貸付を実施しています。

◎緊急小口資金（一時的な資金が必要な方【主に休業された方】）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額：学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内
その他の場合、10万円以内

据置期間：1年以内 償還期限：2年以内

貸付利子・保証人：無利子・不要

◎総合支援資金（生活の立て直しが必要な方【主に失業された方等】）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

※原則、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となります。

対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付上限額：（2人以上）月20万円以内
（単身）月15万円以内

貸付期間：原則3月以内

据置期間：1年以内 償還期限：10年以内

貸付利子・保証人：無利子・不要

問合せ先
宿毛市社会福祉協議会
電話 65-7665